

防災まちづくりニュース

1. 「弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会」を設立しました！

防災まちづくりを継続的かつ着実に推進するため、地区のまちづくりのルールを検討する「まちづくり協議会」を設立し、第1回まちづくり協議会を開催しました。

2. 防災まちづくりに関する意見交換会を開催します！

弥生町三丁目周辺地区の防災まちづくりにおける将来像や、現在の問題点についてみなさんのご意見をお伺いするため、意見交換会を開催します。（3月開催予定。詳細は後日お知らせします！）

3. 建替えを考えている方必見！老朽戸建住宅の建替えなどへの補助金を実施しています！

（裏面をご覧ください）

中野区のホームページも合わせてご覧ください！



1. 「弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会」を設立しました！

■目的

弥生町三丁目周辺地区において、防災まちづくりを継続的かつ着実に推進するため、地区計画を含むまちづくりのルール等について検討し、中野区へ提案することを目的としています。

■活動内容

弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会では、上記の目的を達成するため次に掲げる活動を行います。

1. まちづくりに必要な調査・研究（地区の防災上の課題や他地区の事例調査など）
2. まちづくりのルール検討（建築に係る規制及び誘導策の検討など）
3. まちづくりに関する広報（まちづくりニュースへの情報発信など）
4. その他、まちづくりを進めるために必要な活動

■協議会の構成

旧弥生町三丁目周辺地区まちづくりの会の委員10名と公募等の委員7名の計17名から構成されています。

■第1回弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会

日時：平成26年12月5日（金）

時間：午後7時～午後8時30分

場所：南中野区民活動センター

内容：弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会の発足など

協議会の様子



2. 防災まちづくりに関する意見交換会を開催します！

地域の皆さんの防災に関する意見をお伺いし、協議会における議論の参考とするため、意見交換会を開催します。開催日時は3月上旬を予定しています。ぜひご参加ください！！

日程は、後日皆さまに
お知らせします★



3. 老朽戸建住宅の建替えなどへの補助金を実施しています！

■不燃化補助制度

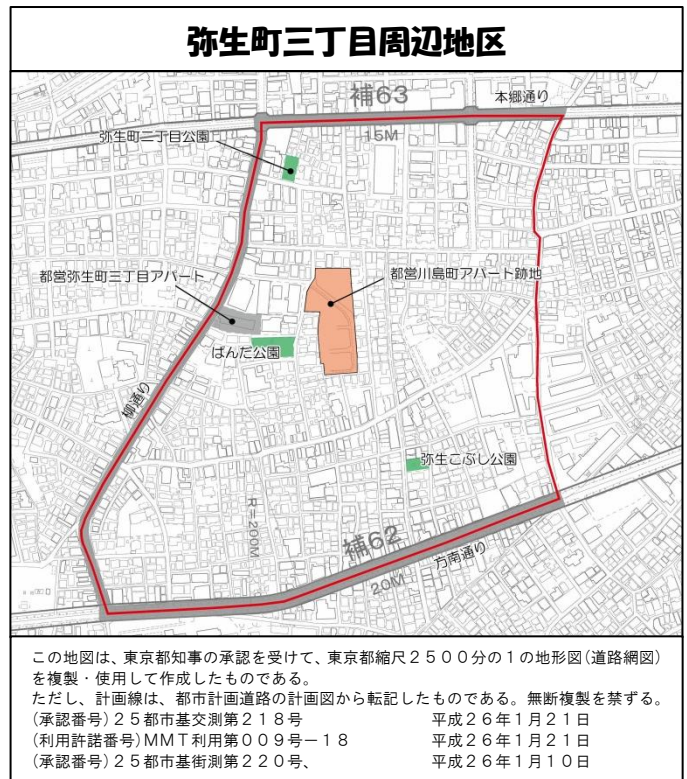
現在、弥生町三丁目周辺地区では、一定の要件を満たす老朽戸建住宅の建替えなどへの補助を実施しています。補助金の詳細は、弥生町まちづくり担当まで、まずはお電話を！

補助メニュー

- ① 老朽戸建住宅の建替え
個人所有の戸建住宅の建替え
- ② 老朽建築物の除却
老朽建築物を除却する
- ③ 土地管理補助
②に加え更地を適正に管理する

補助金額

- ① 老朽戸建住宅の建替え
最低 149 万円～最高 892 万円
- ② 老朽建築物の除却
最低 84 万円～最高 720 万円
- ③ 土地管理補助
最低 40 万円～最高 136 万円



ご自宅の建替えをお考えの方で以下のすべてにチェックがつく方は、まずはお電話でお問い合わせ下さい！

- 現在対象地区内で、建替えを検討している
- 建物が、老朽建築物*である
- 耐火建築物・準耐火建築物への建替えである
- 建替え後の建築物の床面積の1/2以上を自身の居住用として使用する



*老朽建築物とは、木造で築15年、鉄骨造で築13～23年、RC造またはSRC造で築32年以上を経過した建物です

■固定資産税・都市計画税の減免

不燃化特区の指定範囲内で、一定の要件を満たす場合、申請により固定資産税・都市計画税の都税の減免が受けられます。

- ・木造家屋などから耐火建築物や準耐火建築物へ建替えた住宅
- ・老朽住宅を除却し、適正に管理している土地

※固定資産税・都市計画税に関するお問い合わせは、中野都税事務所までお願いします！

中野都税事務所(固定資産税係) ☎03-3386-1116

中野区 都市基盤部 地域まちづくり分野 弥生町まちづくり担当(区役所8階10番窓口)

TEL: 03-3228-8774 E-mail: tiikimatidukuri@city.tokyo-nakano.lg.jp

中野区ホームページ「[弥生町まちづくり](#)」で検索!!